

2026年6月

お客様各位

協栄信用組合

「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取組みについて

平素は協栄信用組合をご利用いただき誠にありがとうございます。

当組合は、政府・産業界・金融界が一丸となって進めている「手形・小切手の全面的な電子化」を一層促進するため、下記のとおり、「手形・小切手の最終振出期限の設定」と「他行を支払地とする手形・小切手の窓口入金受付終了及び取立受付の終了」の取組みを実施いたします。

当組合は、この取組みを通じてデジタル化を普及・促進することで、お客様の「業務効率化による生産性向上」、「手形・小切手の現物紛失回避等によるリスク低減」などを実現するとともに、紙削減による環境負荷低減にも努めてまいります。

これからもお客様のデジタル化のサポートを実施してまいりますので、ご不便をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 手形・小切手の最終振出日の設定（自己宛小切手を含む）

実施日	2026年10月31日
内容	<ul style="list-style-type: none">・2026年10月31日を超えて振り出された手形・小切手は当座預金からの支払いが出来ません。・ご自身の当座預金から現金のお引き出しや振替のために振り出した小切手も含まれます。

※自己宛小切手は2027年3月31日を終了日としておりましたが、電子化促進のため繰上げいたします。

2. 他行を支払地とする手形・小切手の「窓口入金受付終了」及び「取立受付終了」

実施日	2026年12月30日
内容	<ul style="list-style-type: none">・2027年1月1日以降は、他行を支払地とする手形または小切手は受け入れません。

3. デジタルサービス移行について

項目	サービス内容
手形からの移行について	<ul style="list-style-type: none">• 手形に代わる決済手段として「でんさいサービス」の利用をご検討ください。導入に向けてのご相談をお受付いたしますので、お取引店にお気軽にご相談ください。
小切手からの移行について	<ul style="list-style-type: none">• 小切手に代わる決算手段として「きょうえいビジネスネットバンキング (BizSOL)」の利用をご検討ください。導入に向けてのご相談をお受付いたしますので、お取引店にお気軽にご相談ください。• 当座預金からの現金払い出しや、お振替等の取引につきましては、当座預金払戻請求書をご利用ください。

以 上